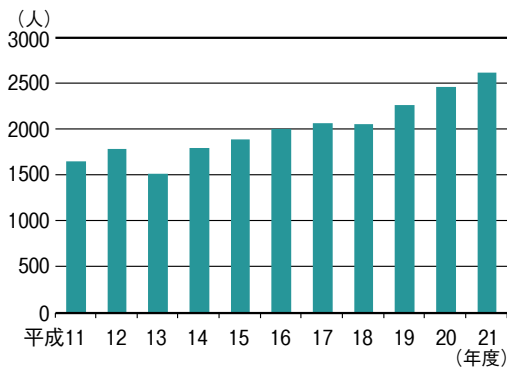


① 神奈川県の重症心身障害児・者数の推移



(平成21年度神奈川県福祉統計をもとに本会作成)

② 神奈川県内で重症心身障害児(者)支援を専門とする福祉施設の分布(政令市を除く)



(神奈川県中央児童相談所「重症心身障害児者実態調査報告書(平成23年3月)」をもとに本会作成)

③ 重症心身障害や医療的ケアを必要とする福祉サービス利用者、事業者の困り感

利用者	医療的ケアを理由にサービス利用を断られる／放課後や休日に気軽に利用できる事業所がない／近隣に利用できる事業所がないため送迎が大変／利用希望が通らない
事業者	看護師配置がない／職員数が足りない／施設環境が整っていない／空床があると事業者の経営が成り立たず、定員を増やせない／医療的ケアが必要な方への支援ノウハウがないため、責任を持ってサービスを提供できるか不安

(神奈川県湘南西部障害保健福祉圏域自立支援協議会「重症心身障害児者及び医療的ケアの必要な方の困り感に関するアンケート調査実施報告書(平成23年2月)」より抜粋)

本会調査では、「いまだ支援拠点のない湘南東部に重症心身障害児施設の早期設置を」と提言がありました。本県の平成21年度福祉統計によると、重症心身障害児者数は2,611人で、そのうち17歳以下の子どもは45・6%。ここ数年の動きをみると、著しく増加していることが分かります。(左①)

また、県中央児童相談所が平成22年に行った調査では、「医療等ケア技術の進歩等により、児童人口の減少に反比例して増加」「21歳以上の在宅者の割合が顕著に増加」「主たる介護者の9割が母親。主たる介護者の約5人に1人が60歳超」など、高齢の親が重症化の進む子どもを在宅で介護している状況がうかがえます。現在、県内市町村(政令市を除く)に重症心身障害を専門とする施設・

病院は4カ所あり(左②)、横須賀市では施設開設に向け、市政計画の重点事業に位置づけ、取り組みを進めています。(平成25年度開所予定)

市町村の取り組みの推進と広がる格差への懸念

福祉サービスの拡充が求められる一方で、福祉サービス事業者も運営の難しさを抱えています。湘南西部圏域を対象に行われた調査では「医療職や職員数を確保できない」「医療的ケアの経験がないため受け入れに不安がある」など、事業者側の課題が明らかになりました。(左③)

医療的ケアを必要とする方が福祉サービスを利用でき、体調不良等の理由で急にキャンセルがあっても経営の痛手にならないよう、事業者の収入となる報酬について、市町村の

判断で加算する仕組みを求める声がまとめられています。

県は「かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱」のもと、必要な人に必要なサービスが行き届くよう、「基盤整備」「しくみづくり」「ひとづくり」を柱に、広域的・専門的な取り組みと、市町村による取り組みへの支援を総合的に推進していますが、本県には人口3,500万人に満たない村から、360万人を超える政令市まで、規模の異なる市町村があり、サービスの担い手や財源の確保など、市町村の直面する課題はさまざまです。

全県的な底上げに向けた取り組みが進められる一方、福祉サービスの整備が難しい地域では、重度障害や医療的ケアについての相談支援を経験する機会も少なくなり、当事者や

家族の求める頼れる人材も育ちにくくなります。このことが結果として、市町村間の福祉サービスの水準の格差を助長させかねません。

身近な地域に支援拠点が求められる意味

身近な地域の福祉サービスを利用することで、その家庭の困りごとを知る人の輪が広がり、地域の課題として共有される。そのサイクルが、地域の新たな生活支援の仕組みや、地域を支える人づくりにつながっていく。

これは、さまざまな福祉関係者が会員として集い、県全体の福祉の向上を目指す本会としても、欠かすことのできない地域づくりの視点です。

本会の調査では、重症心身障害や医療的ケアについて、「どこに住んでいても同じレベルのサービスが受けられるように」「地域福祉型福祉サービス体制の確立とその充実・実践の促進」「支援員や行政ワーカーの育成・質の向上」「重症心身障害児者の施設整備の充実」といった提言が挙げられました。

そこに込められた意味は、単に福祉サービスの量の課題だけでなく、より豊かな生活を送るための、地域づくりへの課題提起です。

(企画調整・情報提供担当)